

## 令和3年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録

進行 それでは、定刻より少し早いですけれども皆様おそろいですので、ただ今から、令和3年度第2回おおいた子ども子育て応援県民会議を開会いたします。本日の会議進行を務めます、こども未来課の樋口です。よろしくお願いいたします。なお、本日は、糸永委員、川野委員、久保委員、姫野委員、山田委員、幸野委員の6名の方々が所用のためご欠席ですが、30名中24名の委員の方にご参加いただいております、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告させていただきます。では、はじめに、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

広瀬知事 皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から、大変色々な子ども子育て分野につきまして、ご心配をいただいております、心から御礼を申し上げる次第でございます。皆様ご存じのとおり、大分県の皆様とともに、子育て満足度日本一の大分県を作るんだということで取り組んでまいりましたけれども、我々が、こういうのをやろう、ああいうのをやろうと、頭の中で考えても仕方がないので、このように県民会議の皆様方からご意見を承りながら、子育て中のお父さんお母さんが、いろいろと考えておられることについてやらせていただいているところでございます。今年も皆様のおかげで、だいぶ良いことができて、一つは、お子さんが産まれたら、お一人目は1万円のクーポン券、二人目は2万円のクーポン券、10人目は10万円のクーポン券を差し上げるということをやらせていただいておりますけれども、それはいいんですけども、用途が限られていて、大変使いづらいというお話をいただきまして、今年、ミルクとおむつの購入について使えるということにその用途を広げました。そうしたら本当に評判が良くて、このクーポンの利用率が非常に上がってきておまして、よかったなと、こう思っているところでございます。それからもう一つは、病児保育について大分県はもっともっと、というお話。これも皆様方から、お取組いただいていたわけですが、今年から、どこに住んでおられようと、空いていればどこの病児保育施設でも使うことができるようにいたしました。それもネットで検索できるということにしまして、ネットで病児保育施設を探して、そしてお願いする。例えば、大分市になれば豊後大野市でできないかなど。これも大変評価をいただいております、このように皆様のご意見をいろいろ伺いながら、より子育て満足度日本一の大分県を充実していきたいと、こう思っております。これからどうぞ、忌憚のないご意見をいただき、叱咤激励をいただければ大変ありがたい。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

進行 それではここで、本年度から、この会議の新たな委員としてご就任いただきました3名の方について、前回ご欠席でしたので、名簿順にご紹介をさせていただきます。日本労働組合総連合会大分県連合会、鹿嶋委員です。

進行 公募委員の田中委員です。

進行 大分県社会的養育連絡協議会の吉田委員です。

進行 よろしく願いいたします。それでは、以降の議事進行は、議長の仲嶺会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

仲嶺会長 こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。議事に入ります前に確認事項でございますが、本日の会議は公開で行うこととし、議事録、資料につきましては、県のホームページに掲載することといたします。それでは、次第に従って進めたいと思いますが、大まかな時間配分といたしまして、(1)の行政説明を15分程度、(2)の意見交換を75分程度とし、15時50分には閉会したいと思いますので、議事の円滑な運営についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは、議事(1)の、令和3年度子ども子育て支援施策の取組状況につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 皆さんこんにちは。こども未来課長の一丸でございます。私のほうから三つ、ご説明させていただきます。お手元のほうに、三つパンフレットを置かせていただいていると思うんですけども、はじめにこちらの「OITAえんむす部出会いサポートセンター」、こちらのほうを開いていただけますでしょうか。この「OITAえんむす部出会いサポートセンター」でございますが、若い方の結婚の希望を叶えようと、平成30年6月からいいちこ総合文化センター内に開設しております。現在、会員数は約1800名、そして、本日現在で72組のカップルがご成婚に至っております。入会から結婚までの流れをこちらに示しているんですけども、3の、お相手の検索、お見合い申請、これはこれまで原則、来所で行っていたものを昨年8月からスマートフォンによる検索申請も可能としましたところ、お見合い申請が4.4倍と、大きく増加したところです。また、この10月からは、自宅にいながらオンラインで、2の入会手続や、5のお見合いもできるようになりました。ぜひ、お知り合いの方にこちらのほうをご紹介いただければと思います。よろしくお願いたします。続きまして、かわいいワラビーちゃんの親子のイラストが載ったリーフレットをお願いいたします。「病児保育がスマホ一つで、もっと便利に、もっと近くに」と書いたものです。こちらは、先ほど知事のほうからご紹介させていただきましたけれども、急な子どもの発熱などの際に、仕事で休めない場合利用する病児保育が、この10月から利用しやすくなったということでございます。ちょっとかぶりますけれども、表紙の左下に書いてありますが、これまで居住地以外の施設の利用料金は2倍から3倍となっていたものを、先般、県内全市町村で協定を締結いたしまして、同一施設は同一料金で利用できるようになりました。同時に、「あずかるこちゃん」というシステムを導入いたしまして、これまで一つ一つ電話で確認していた空き状況を、スマートフォンから地図上で県内全施設の確認や予約ができるようにもいたしました。こちらのほうも、ぜひ、お知り合いの方で困っておられる方がいらっしゃいましたらご紹介していただければと思います。最後に、「不妊治療と仕事の両立のために」というA4のパンフレットでございます。近年の晩婚化、晩産化の進行に伴いまして、不妊治療を受けられる方が増加しております。仕事を続けながら治療をされている方も多く、こうした実態を把握するため、昨年、県のほうでアンケート調査をいたしました。その結果、従来から言われておりました経済的負担につきましては、国や県による助成の拡大、また、来年4月からの保険適用決定などによりまして軽減されつつある一方、「治療そのものの身体的、精神的な負担が大きい」、「急な通院で職場に迷惑をかける」、「通院回数が多く、仕事との調整ができない」などの理由から、94%の方が両立が難しいと感じているということが分かりました。両立する上で必要なこととして、不妊治療のための休暇制度や、休暇制度があったとしても取りにくいので使いやすい雰囲気作りを、との声が多く寄せられたところです。このパンフレットでは、アンケート結果や事業所における両立支援の取組や環境整備のための助成金をご紹介しておりますので、ぜひ、ご活用いただければと思います。以上でございます。

事務局 引き続きまして、こども・家庭支援課長の河野でございます。私のほうからは2点、リーフレットにあります、子ども食堂のクラウドファンディングの件、それから、ヤングケアラーの実態調査についてご説明をさせていただきます。まず、この女の子が「いただきます」をしている、こちらのリーフレットをご覧ください。これは、大分県庁が初めてクラウドファンディングに挑戦した子ども食堂の運営費の寄付金を募るリーフレットでございます。子ども食堂は、現在、大分県内に83箇所ございます。コロナ禍の中、感染防止対策のために経費がたくさんかかるとか、それから、フードバンクから子ども食堂のほうにはお米とかをいただいているんですが、肉や魚、それから調味料等は、それぞれの子ども食堂の方たちが寄付金を募ったり、地元の方々のご厚志によって支えられているというような、運営が厳しい状況にあります。一方で、ひとり親等をはじめとする、コロナ禍の中で大変な子育てをしている方々に、何か自分にもできることはないかという声、昨今、大分県庁の方に寄せられていることもありまして、今回、このクラウドファンディングにチャレンジをしたところです。400万円を目標としているんですが、現在、70%の寄付金が集まっておりますが、まだ1カ月半ほどございます。ぜひ、皆様方のほうからいろいろな方への拡散等をお願いして、このクラウドファンディングが成功いたしますようにご協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。それから二つ目に、ヤングケアラーの実態調査につ

いてご説明をさせていただきます。お手元の資料の最初の四角囲みの方なのですが、ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題で表面化しづらく、子ども自身も自覚がないということで、昨今、子どもの部分で新たな課題となっております。実は、国が昨年度調査をいたしましたけれども、これについては国全体の調査結果のみで、都道府県別のデータは存在しておりません。大分県として、現在、把握しておりますのは、県内の市町村要対協で把握しているヤングケアラーが、今年の5月時点で67名ということでした。国の実施した調査では、非常に多くの子どもがヤングケアラーではないかという推測がございましたので、まず、大分県といたしましては、(1)先行調査を実施いたしました。今年の7月から8月にかけて、学校の教職員や福祉医療のサービスの関係者など、子どもの様子に気付きやすい方を抽出してアンケート調査を実施しましたところ、県内には、約300人のヤングケアラーがいるのではないかというような推計値が出ました。そこで、今年10月から、県内の公私立学校の小学5年生から高校3年生の全児童生徒約8万人を対象に、現在、ヤングケアラーの実態調査を行っております。スケジュール案をご覧いただきたいんですが、今年度中には結果をまとめ、県のホームページ等に公表する予定です。また、これに基づきまして、県としても対策を講じてまいりたいと思います。私のほうからは以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。出会いサポートセンター、病児保育、不妊治療と仕事の両立支援、クラウドファンディング、それからヤングケアラーの実態調査等についてのご報告でございましたので、その中から。

議長 はい。じゃあ、よろしく申し上げます。

鹿嶋委員 連合大分の鹿嶋です。まず、前回出席できなかったことを深くおわび申し上げたいと思います。すみませんでした。今のヤングケアラーの説明がありまして、今度また、来週ですかね、連合大分のほうで協議させていただきますけど、今回、小学校5年生からという区分でよろしいんですかね。実際、全国を見た時に、小学校3年生もいるとかそういった傾向もあると思いますので、もう少し、次回、掘り下げることが可能であれば、5年生に限らず、少し掘り下げてもらって、実態を把握していただければなと思います。要望です。

議長 事務局、お願いいたします。

事務局 はい。どうもありがとうございました。ヤングケアラーの実態調査の件ですが、小学校は5年生以上とさせていただきました。国の調査を参考に県のほうで調査票を作成したんですが、子どもさんたちに正しく質問の趣旨等を理解していただく状況について、やはり、小学校5年生以上が適当であろうということで実施をさせていただきました。委員からご指摘のありました、小学校4年生以下にもケアラーがいるというのは、これは確かにあると思います。そのあたりについては、今後、周囲の方たちの発見であるとかそういったところを、調査を基にどういったかたちで発見がよりしやすくなるのか、それから、必要な相談体制等をどうするのか等で扱わせていただきまして、小学校4年生以下のケアラーでも確実に発見し、対応が取れるような対策を講じていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長 よろしいですか。それ以外にございますでしょうか。

はい。じゃあ、岡田委員、お願いいたします。

岡田委員 クラウドファンディングの件なんですけれども、裏面の説明のクラウドファンディングのところ、これも、所得税の寄付金控除が受けられるというのが細かく資料として書いてありまして、私も寄付をさせていただく時に、この所得税の控除が受けられるかどうかというのが、気軽に寄付ができるかどうかということで、かなり効いてくるような気がしております。ですから、また今後、こういうのを進められる時になるべく大きな字で目立つように書いていただいて、いろんな

かたちで、ふるさと納税もあったり、それから、認定NPO等への寄付であったり、自分の寄付したことが役に立つというのと併せて所得税の控除も受けられるというメリットも明確に伝わると、積極的にしてもらえないんじゃないかと思うので、そのようにしていただけるといいかなと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。今回、表の写真は、部内で検討して、手に取ってもらえるようにということで配慮したつもりだったんですが、裏面のほうの文字の大きさ等については、委員ご指摘のとおりだったかと思います。また、参考にさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 はい。それ以外にございますでしょうか。佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 はい。こんにちは。ちょっと戻るんですけど、ヤングケアラーの件なんですけど、うちの息子は視覚障がいがありまして、まさにうちの娘がヤングケアラーだったなって思うんですよね。その当時、ヤングケアラーっていう言葉がなかったので気がつかないかなって思ってたんですけど、私が4時間パートに行っている間に、娘に息子のことをお願いして、ちょっと短いかから、娘もいいよっていうことで。多分、小学校3、4年生ぐらいだったんじゃないかなって思ってますね。今、問題があったように、4年生以下の子にはどういうふうに対応するのか。例えば、支援学校みたいところ、きょうだいがいるところにアプローチしてみる。普通の学校に行くと、やっぱり、そういうきょうだいがいるっていうと何か語弊があるかもしれないので、支援学校のほうから逆に聞いてもらうとか、そういう方法を取られたらいいのかなとちょっと思ったので、発言させていただきました。

議長 ありがとうございます。今のことについてはよろしいですか。

事務局 はい。大変参考になりました。ありがとうございます。

議長 はい。それでは、それ以外にご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは続いて、このあと意見交換に移らせていただきたいと思います。子育てに対する、地域、職場の理解促進についてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。また、委員の皆様から事前にいただいているご意見につきましては、お手元の資料に掲載されております。事前に提出していただいたご意見の補足説明でも結構ですし、その他のご意見をいただけない委員の方も含めまして、どなたからでも結構ですので、自由にご発言をお願いいたします。この会は、基本、手上げ方式で発言をお願いいたしておりますので、私は意見を言いたいから言わせて言わせてというようなことで結構でございます。ただ、時間に限りもございまして、より多くの方にご意見をいただきたいと思いますので、要点を絞ってご発言をお願いできればと思っております。それでは、どなたからでも結構でございます。「子育てに対する地域職場の理解促進」ということで、お手元の資料の方では、子育て情報の発信や周知、それから、子育てと仕事の両立ができる環境作りというような、このような、大きな二つのくくりで皆さんがご意見を出していただいているような状況でございます。それで、そのようなくくりでなくてももちろん結構でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。そうですね。トップバッターをどなたか。

議長 はい。ありがとうございます。じゃあ、佐藤委員、お願ひいたします。

佐藤委員 こんにちは。佐藤です。よろしくお願ひします。私は、「ダブルケア大分県しましまかふえ」という名前で活動しています。ヤングケアラーのお話が出たので、ちょうど私の話を聞いてくれないかなと思ってトップバッターで話をさせていただくんですけど、何せ一般公募の委員なのですごく緊張していますので、失礼があったらすいません。ダブルケアラーって聞いたことがあるのかなのか、私にはよく分からないんですけども、育児と介護が同時進行になっている方をダ

ブルケアラーと呼んでいます。私は子どもが4人おりまして、母親を介護しながら子ども3人を育てたんですけど、その時に感じた孤独感だったり困ったことが、このヤングケアラーの実態調査の中に書いてあるものそのものだと思ってまして、今回もこの地元新聞さんにこの記事が載った時も電話させてもらって、ありがとうございますって、その旨お伝えさせていただいたんですけど、この地域の方たちと、このダブルケアラーとかヤングケアラーの周知とか認知を進める上では、やっぱり知ってもらうこととか理解してもらうことがものすごい大事だと思ってまして。どうやったら知ってもらえるんだろうと思って、自分で微々たるもので発信はするんですけど、それでも届くところに届かないのが現状で、県外のお話になるんですけど、このケアラーのガイドブックを作ってみんなに周知させましょうという県があります。その県は、ダブルケアラーってどういうものなのかだったり、ケアラーってどういうものだったというものを文字にして可視化して、皆さんに知ってもらうということで、県のホームページに、皆さんがダウンロードできるようになっています。そのおかげで、ダブルケアとかヤングケアラーとかの名前が皆さんに知ってもらえて、こういう時はこういうふうな支援があるだったり、こういう時にはどうしてあげたらいいっていうのが、専門医の方以外でも分かってもらえるっていうのはものすごいありがたいんだろうなって感じています。私は今、すいません、私の話ばかりして申し訳ないんですけど、そのケアラーっていうのは何だろうっていうふうに考えてまして、そのケアラーが介護だったりお世話だったり、あとは、療育児を育てるお母さんだったり、幅広いケアラーの意味があるんですが、そういう方たちを、地域の方だったり職場の方だったり知ってもらえることで居場所作りができるんじゃないのかなと思って始めているところであります。ちょっと涙が出そうになっちゃうんですけど、自分が苦しかった時に知ってくれている人が周りにいないっていうことはものすごい悲しいことで、それは幼稚園の先生だったり、子どもが産まれた時の助産師さんだったり、子どもを預ける小学校のソーシャルワーカーの先生だったり、いろいろあるとは思うんですけど、そういう方たちが少しでも現状を知っていただいて、見えない困りごとがあるんだっていうのを分かってもらえて、私たちみたいな方が過ごしやすい社会になったらいいなと思って、今日は発言させていただきました。以上になります。ありがとうございます。

議長 はい。佐藤委員、ありがとうございます。貴重な、知ってもらえることの重要性っていうのを本当に実感させていただきありがとうございます。今の佐藤委員の意見に対してでも結構ですし、それ以外にございますでしょうか。

議長 はい。それでは、阿部委員。はい。よろしくお願いたします。

阿部委員 はい。日出町社会福祉協議会の阿部と申します。よろしくお願いたします。今、ダブルケアについてお話があったんですが、私のところが運営している子育て支援センター内でも二人のお子さんを産んで育てているお母さんが、自分の同居しているお母さんの介護ですごく悩んでいる方がいらっしやいます。地域にあるいろいろな制度も知っているし、お母さん、いろいろ情報収集しているので、包括の人とつながったりはしているんですけど、やっぱりそれじゃあ、若い人が子育てしながら介護をしているという、その気持ちには届かないというか、そういうのをすごく感じます。ホームスタートは、うちはしているんですけど、そのホームスタートのビジターさん、介護をしたことがある人が一緒にそのお母さんと活動をしたんですが、やっぱり年配の方が介護の経験があつてということで活動をしていたんですが、それもやっぱり違うというか、お母さんのニーズに届かないところなんですごくもどかしさを感じています。これからますます増えてくるんじゃないかなと思います。地域でそういうダブルケアをしている人たちの気持ちを分かち合えるようなピアな関係性とかが生まれる活動が地域でできていったらいいかなと思っています。それは、発達障がいの子を育てているお母さんたちも同じ、どこもあると思うんですが、発達障がい児を育てているお母さんたちの相談とかもしているんですが、大分県で養成しているペアレントメンターさんと言って、発達障がい児さんを育てたことのあるお母さんたちがペアレントメンターとなって、そのお母さんたちに寄り添って、子育てを一緒に考えていくという制度もあります。やっぱりそういう経験をした人がその人に寄り添うっていうのがとても効果的というのはすごく感じていますの

で、ぜひ発展していったらいいなと思っています。以上です。

議長 はい。阿部委員、ありがとうございます。今、引き続いて、ダブルケアラー、それから介護等の内容等についての発言でございましたけれども、それ以外にご意見、ご要望等ございますでしょうか。はい。神田委員、お願いいたします。

神田委員 保育連合会の神田です。どうぞよろしくお願いいたします。ヤングケアラーの件なんですけれども、うちの園は休日保育をしております。休日保育は、今、利用料が無料になっているんですけれども、以前、有料だった時は、小学生のお兄ちゃんお姉ちゃんが、お母さんがお仕事だからってということで、お金がかかるんだったら家で、小学校3年生のお兄ちゃんお姉ちゃんにみせませっていうお話で。でも、とても不安でっていう話だったんですけれども。今、無料になっていることで皆さん方利用しやすいというか、お兄ちゃんお姉ちゃんはお家に居ることができるけど、保育園の子どもたちはうちの園に来て。市内の子どもたちは来れるんですけれども、市外の子もたちが、今、来れない状態であります。うちは臼杵市なんですけど、多分、大分市、また、違う市では、日曜祝日、子どもを預けたいけれども、仕方がない、お兄ちゃんお姉ちゃんに任せるしかないということが多くあると思う中、もう少しその休日保育ができるような園が県内に広がればいいなと感じております。それと、先ほど、介護とか、障がいのあるお子さんをお持ちのお母さま方が他のお子さんを子育てしながらみられているっていうこと、本当に多くありまして、障がいをお持ちのお子さまの介護があるので保育が必要となるということでうちの園に入っているお子さまもいるんですけれども、なかなか、それが許せる市と、許可してない市がある状況で、今から少子化が進む中、保育の需要と供給がなかなか折り合わなくなっていく中で、そういった、ケアラーというかダブルケアラーの方とかそういう方がもっと利用できるような状況になればいいな、措置ができるような環境設定をしていただけたらいいなと思いました。以上です。

議長 ありがとうございます。今の保育現場のほうからのご発言でしたけれども、また、そのような施設のほうからとか、では、こういうことができるよとかいうようなこと、その他ございませんでしょうか。はい。じゃあ、首藤委員、お願いいたします。

首藤委員 子ども食堂を運営しています首藤と申します。よろしく申し上げます。今、お伺いして、もちろんヤングケアラーの方とかダブルケアラーの方は極めて大変だと思うんですけど、今、普通に子どもを育てる時に、祖父母だったり身内のケアがなくて、夫婦だけで育てようと思ったら、すごく大変だと思うんですね。それは、私たち50代60代の育て終わった人が考えるのとは、ちょっと訳が違うんじゃないかと思って。地域の方と結婚された女性が、東京から移住された方なんですけど、その方はこのコロナ禍で全く自分の親のサポートをもらえない。たまたま、ご主人のほうの親御さんも入院されていて、サポートがもらえないっていう状況で、出産後の1カ月を過ごしてきました。たまたま、出産後の育児のことを考えていなかったんで、自分たちが一番上の子どもさんを育てる時に認可外の保育園に預けたんですね。そうすると、認可外だと、預かる時間が早く終わってしまうとか、平日でもお休みがあるとか、そういったところを選んだので、出産後に、平日預かってもらうところがない。その相談を市でしたけれども、やっぱりそれができなかった。その時に、私たちが知り合いだったので、平日の午前中は私のうちで預かって、午後は子ども食堂のほうでみんなで見守るみたいな。そこで、やっと1カ月経って、そのお母さんが子ども食堂に顔を出せるようになった時に、こうやって人と交わることがやっぱりストレス解消になったりとか、そこで少し話した時、それも、たまたま昨日だったんですけど、そのお母さんが、子ども三人、産まれた赤ちゃんとお上の女の子と自分と三人の時間が一番緊張するっておっしゃったんですね。私それを聞いて、この声は、誰に届ければいいのかろうと思いました。お風呂を入れる時に、旦那さんが残業で帰ってこない中、上の子をお風呂に入れて自分も入って赤ちゃんも入れるっていうことを一人でされているってことですよ。私たち地域で軽減するにはどうしたらいいかろうって考えた時に、今、私は、見守り強化の事業を市と一緒にさせていただいているんですけど、困窮家庭の子どもたちの生活支援とか学習支援とかいうことが、家庭だけの力で身につけることが難

しいっていう実態を考えていて、その時に、東京都のほうでは、もう実施されている、子どもショートステイっていう仕組みを何とか地域でできないかと思っています。それができれば、今のヤングケアラーの方とか、別に普通に子育てしている家庭の、一日預からなくても、ちょっとこの時間預かってもらえるとすごく助かるっていうことを、子どもにも、また、いろんな場ができるっていう良さもありますけど、保護者のほうにも、地域が見守ってくれているとか、少し自分の大変さを知ってくれているとかいうことにつながるんじゃないかなというふうに感じました。

議長 ありがとうございます。続けて実際のお話をしていただけております。それぞれのすぐの解決っていうことは、もちろん難しいかとは思いますが、本当は司会者があんまり発言しちゃいけないと思うんですけど、私どもの子育ての頃から福祉の中では、子育て中の親御さんに対して、必ず二人サポートがいるというふうに言われていました。それがどういようなかたち、近所の方であれ、それから身内であれ、どんな方でもいいから二人いればなんとかなるといようなことがずっと言われてきていましたので、今、そのお話を聞きながら、ああ、私どもの時もそうだったなあって。ただ、今、制度ができてきておりますし、こうやって皆さんのお声が反映されるような状況もございますので、改善が少しずつなされている状況ではあると思います。その中で、まだまだこういうところで大きな問題だよっていうことが、今、ご発言いただいていると思いますので、もっと重いご意見とかが出るかもしれませんが、それ以外に、またご意見等ございましたら、それぞれのお立場からご発言をいただければなと思います。よろしいですか。

議長 はい。それでは、吉田委員、お願いいたします。

吉田委員 今回、初めての参加となります。前回欠席させていただいてすいません。いろいろとお話を伺いながら、ちょうど私、児童養護施設の施設長をしておりますが、併設で社会福祉の第二種として、児童館と放課後クラブを持っているっていうことで、今回、この放課後クラブのことについてちょっと意見を出させていただいていたんですけれども、そこと相通じるところがあるなと思いついてお話を伺っていました。私たちも放課後クラブを独自ですべて子供たちのお預かりをやっている、一昨年から大分市さんのほうが、児童クラブと育成クラブということで、その対象としてやっていることは同じなのでということで認めていただいて、正式に学童クラブっていうかたちで、今やっているところなんですけれども、そんな中で以前からずっと感じてはいたんです。今、80人ぐらいの子どもたちが通って来て、私どもがいるところは、マンモス校が二つある大在のところにありますので、今の時代にしてはたくさん子どもたちがいるんですけれども、そういうお母さんたちの、少しでも私たち、この地域支援をっていうふうに思っていたんです。どういようなかたちで地域支援ができるのかなっていうところで、児童養護施設が開いて行くっていうのはなかなか難しいというところで、幸い、うちは児童館と放課後クラブがあるっていうことで、お母さんたちがみえた時に、できるだけお子さんの様子を伝えるようにしようっていうのを最初に取り決めました。お母さんに必ず声をかける、今日こうでしたよとか、宿題こまでしかやれてないんですけどねとか言いながら、必ず声をかけていこうね、あいさつして必ず声をかけるっていうことを、スタッフのほうもみんな心がけてはいるんですけれども、そんな中で少しずつ少しずつ、お母さんたちからのそういう声、いろんなことでの悩み事、ご自分のお子さんが発達にちょっと問題を抱えているかとかっていうことをポロっとおっしゃるようになって。幸い昨年度から私が放課後デイで働いていた職員を知っていたのでちょっと引き抜きまして、うちで今、働いてもらっているんですけれども、いろんなところで勉強もしていたっていうこともあったので相談に乗りやすかったんだと思うんです。元々知っていたっていうのもあって、地元の方なので。それでいろんな相談を、今してくれるようになっていまして。ご自分の子がどうしてもやっぱりおかしいってことに気付かれて、こっちからははっきり言えなかったの、少しずつ話をしながら、一緒に病院に行ってもらえますか、いいですよっていうことで同行したり、放課後デイを決める時にどういようなところを選ぶ、自分としてはここがいいけれどもっていうことで相談にみえたり。私がやってるわけではないんですけど、そのスタッフが上手にお母さんたちと話をしながら、今やってくれています。抜毛のお子さんであったり、そういうことをやっぱり言いづらいついてってことで相談にみえているんですけ

れど、施設ではできない、それこそお母さんたちと一番話すチャンスが多い、毎日、うちはお迎えに来ることになっていますので、お子さん迎えに来た時にちょっと一言っていうのを必ずやっけて、そんな中での会話が少しずつ増えてきて相談をさせていただいているんですけども、やっぱりこれだなんて、今思うようになりました。こういう地道なんですけれども、地道に地道にお母さんたちに声をかけながら、話をしてもらえぬ雰囲気を作っていくっていうところで。ただ、立ち位置的に学校でもなければ施設でもないっていう、ただの放課後クラブっていうところで、そういう学校の先生でもないっていう立ち位置の中で、学校の相談も受けたりするんですけども、勉強ができないとかいろんな相談を受けながら、どこまでをアドバイスしていいのかなって、次にどこまでつないであげればいいのかっていうところが、今ちょっともどかしいところではあります。それでもやはり、今後、保育園の待機児童の問題と同じで、この放課後の学童の待機児童の問題もそうですけれども、今後、ただお預かりではなくて、やはり内容をどういうふうに充実させていくのかっていうことが問われてくるのかなっていうふうに感じております。その内容も特にこれからは、学習支援ももちろんなんですけれども、いろんなことで悩みを抱えていらっしゃるお母さんたち、ご家族の相談役とまでは言わないですけども、ちょっとこぼす、その話をひろってあげるっていうようなそういう役割ができるといいかなって。あまり責任はないんですけども、そういう聞き役と言いますか、そういうことのために私たちは少し努めてみようっていうことで、今、やっけてるところです。やはりそういう、学校でもない、ちょっと中途半端な位置付けではあるんですけども、先ほどの話を伺いながらも、ちょっと話ができる場所って言いますか、ちょっと行って雑談でもいいから話をしながら、ああ、そうなんだねって聞いてもらえる場所を作っていけたらいいかなっていうふうに思っていますし、そういうところの充実っていうところをそれぞれが図っていくといいのかなっていうふうに思います。それから何度も出ている、ちょっと時間が短いのではないかっていうことで出ていますけれども、働くお母さん方にとすると、長期でお預かりの時、8時半から5時半だと、やはり間に合わないっていうところで、うちも7時から預かってくれって言われてまして、朝7時から夜は7時までっていうことで、働くお母さんたちの時間に合わせると12時間になってしまうんですけども、それでもやはり、数名であっても開こうっていうことで7時から開いております。そういうふうに、いろんな意味でニーズを拾いながら、中身を充実させていけたらいいかなっていうことと、それが本当にたくさんの方には行き渡らないかもしれないんですけども、近くにいらっしゃる方、そして出会った方々に還元していければいいかなっていうふうに思っております。すいません、ただの感想になってしまいましたけれども、申し訳ありません。

議長 吉田委員、ありがとうございます。ちょっとお母さんたちが話ができる場所とか、そういう場所が必要だというようなお話だったと思うんです。その中で、保護者の仕事に合わせた時間に関所していますよっていうようなお話がありました。皆様方のご意見の中に、子育てと仕事の両立できる環境作り、職場の子育てに際する理解促進が必要じゃないかっていうようなご意見も出ておりますけれども、そのようなことについてでも結構です。ご意見等を。

議長 はい。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 はい。社会保険労務士の佐々木です。よろしくお願いたします。うちの息子は視覚障がいがありまして。その当時、佐藤委員の話を聞きながら、ああ、昔、消えてなくなってしまいたいなと思った時があったなと思って、実際、子育てに夢中な時は。ああ、そんな時期もあったな。それを乗り越えて、今、中1で大きくなってるんですけど、先日、うちの息子が、滝廉太郎の銅像を触りに行ったそうなんですよ、学校で。ただ、メガネがあって、銅像って、目が見えなくなっちゃうのでフレームしか作らないじゃないですか。うちの息子が、このメガネ壊れてる。壊れてるこれって。あんたのメガネは壊れてないよって言って。いやいや、壊れてるって。ああ、この銅像のメガネにフレームが入ってないから、確かに、これ、壊れてるメガネだねって。ああ、じゃあ普通って何って。フォーラムでも、学校の先生でもすぐく話題になったそうなんです、その日、普通って何って。これ、残業に例えても、普通って、高度成長期の普通って、月60時間とか100時間とか、残業するっていうのがやっぱり美德とされて、それが普通だった時代があると思



うんですね。今はもう令和になりまして、ずいぶん変わってきて、県のほうもワークライフ balancer さんとか呼んでワークライフバランスの取組、すばらしい取組をしていただいているのがありがたいなと思ってます。データとして、東京大学のナカハラ准教授の研究結果によると、残業時間に応じて、実は幸福度って低下するんだけど、60時間を超えると逆に何か達成したって思って、幸福度って人って上がっちゃうらしいんですね。これがもう認知のゆがみで、これが普通の状態。高度成長期の普通の状態って、要は達成したっていう幸せっていうのが普通な状態だったと思うんですね。でも、とは言え、幸福度はいいんですけど、強いストレスっていうのが実は隠されていて、残業していない人の1.6倍、さらには、重篤な病気とか疾患がある人は1.9倍と、健康リスクっていうのも非常に上がってしまうというデータがあります。働ける方の体もそうなんですけど、それだけ長い時間働いてしまうと、やっぱり家庭に戻って子育てをするっていう時間も減ってしまうんじゃないかなというふうに思います。やはりワークライフバランスを整えていただいて、会社の生産性、とは言え、会社も利益っていうのを outsides しないとやっぱりお給料を払えないので、1時間あたりの生産性を上げて、早く帰れるっていう取組を、今後もっともっと発信、進めていただけたらいいのかなと、私はいつも思っております。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。このワークライフバランスについては、いろいろな方がご意見を出されております。どうぞ、ご意見の追加等、どしどし言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長 はい。土谷委員、お願いいたします。

土谷委員 ホームスタートのおおいた推進連絡会議の土谷です。ワークライフバランスとはちょっと違うんですけど、先ほどからずっとお話を聞いて、特にケアラーさんの話から来て、お聞きしていると、やはり大きな子育ての事業というのは行政がやればいいんですけど、私たちが地域で、民間でできることは、さっきも出ましたように、ピアな立場で、あるいは、当事者をととても大切にしたい応援が、今一番必要ではないのかなと感じます。そして、それができたら、待つ支援ではなくて届ける支援に変わったらもっといいかなというふうに思うんですね。大分県が障害福祉課を中心としてペアレントメンターの養成もしてますけど、なかなかそれがアウトリーチにかかるわけでもないんですけど、そういうのも含めてみんなが出て行けるような仕組み作りというのが必要だし、仕組みが無ければいけないのではなくて、その人たちが自ら出て行くような、やはり、気心がないといけないなと思います。特にピアな立場であるっていうことは、なかなか専門家の人たちができることではないんで、その苦しみや喜びを分かった当事者同士がリンクしていくっていうのが一番いいかなと思います。先ほどお話しにあった、このチラシにもあるように、不妊治療とかがどんどん進んで行くと、多分、多胎児が増えていくんじゃないかと思えます。年子とか多胎児を抱えての保育、それから発達児童の問題でもとても大変だと思うんですけど、そこをやっぱり応援していくにはピアというか、当事者性をとても重要視するということはこれからしっかりやっていく必要があるなと思うんです。多胎児のことについてなんですけど、実は、ホームスタートでは既にもう、ホームスタート、大分県に入って10年を過ぎるんですけど、多胎児の家庭への訪問を実はしています。そして、多胎児の方の応援もしていますけど、一昨年にホームスタートジャパンが多胎児支援のためのマニュアルも完成していますので、どうかそれを活用していただければ一番うれしいと思います。先日、私の市で、多胎児の親の会はないんですかって聞いたら、ないっていうことを僕は聞いたんですけど、大分県に、もし多胎児親の会があるのであれば、その人たちと一緒に、あるいはまた、皆さんと一緒に研修をしていきたいと思うので、多胎児の会があったら、どうかご紹介をお願いしたいところであります。そういうことを感じたところでした。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。高橋委員、はい、よろしくお願いたします。

高橋委員 助産師会の高橋と申します。多胎児のことでお話があったんですけど、前回もこういう多胎児のケアについてお話が続いていた時に、今、たまたまお手元に資料があるのかなと思うんで

すが、多胎児のアンケート報告というのをそれぞれのところに置かせていただいているんですけど、オンラインコミュニティの大分のママ集まれという主催者が、身近に多胎児の経験者がいたことをきっかけに、多胎児の実態についてSNSを通して調査を行って、多胎児の困難さとか当事者の声を拾い上げてっていうことで、ここに一枚で、ちょっとまとめさせてもらったんですが、アンケートの対象としては、県内15市町の在住者130名から回答を得てまして、44日間ぐらいでこの情報が全部集められています。これは、多胎児とかのママたちの行動力というか、すごいと思うんですけど、その中にも男性10名が入って、乳幼児の世帯と小学生以上の世帯と分けて集計を行って、アンケート項目としては、育児を日常的にサポートしてくれる人の有無と、育児支援サービスの利用状況、必要な情報や収集の方法、ピアサポーターの必要性っていうことでここに出ているんですけど、ここでアンケートから出た課題っていうことで4点出ています。多胎児のサポートメニューが使いにくい、情報収集が困難、多胎児とのつながりの必要性、多胎児に対する社会の理解不足っていうところで、要望も提案とかたちも出ている状態でまとまっています。もっと詳細があるようだったらGoogleで、大分の多胎児ママサークルっていうのがあるので、そこから開けていただくと、この結果の詳細がもっと分かるようになってるんですけど、本当にどの育児も、今ものすごく大変っていう感じで、ちょっとした言葉かけだけでも、お母さんって救われているような気がします。私も今、出産の施設で仕事をさせてもらっているんですけど、生まれた時から、ささいなことですけど、その声かけがすごく次の力になるとかっていうような話も聞いているので、やはりそういう、ほんの少しのところからみんなが協力していくと、多くのお母さん方をサポートできるのかなっていうふうに思っています。それと、全国的にちょっと行われていることなんですけど、日本助産師会が不妊不育症の事業として厚労省から受けている、ピアサポーターっていうのを開始しています。なので、今、募集中なので、経験者で寄り添った方がそのピアサポーターになっていただけたらっていうことで、ちょっと人数が集まってない現状がありますので、もしよろしかったら、日本助産師会のホームページを開いていただければありがたいと思います。よろしく願います。

議長 はい。ありがとうございます。高橋委員、ちょっと確認ですけれども、名称は、「大分の多胎児ママサークル」でよかったですでしょうか。

高橋委員 Googleで調べる時は、「大分のママ集まれ」っていうところで検索していただいて、多胎児のところが出ますので、そちらのほうで。このサークルは、ママたちの有志が集まっているんなサークルを作られている状況なんですね。有志が集まったかたちで。そちらのほうでそれぞれがいろいろと、悩みの相談やお互い助け合ったりとかいうようなかたちで実施されているような集団です。

議長 ありがとうございます。前回の会議の中でも、多胎児に関する育児の困難さとか困りごととかいうこともたくさんご意見が出されたところですけども、また、引き続きこのような活動の情報とか、それから、まだこんなこともあるよとかいうようなこともご意見をを出していただきたいと思いますので。もちろん、それ以外のご意見もぜひお願いいたします。はい。じゃあ、鹿嶋委員です。

鹿嶋委員 連合大分、鹿嶋です。ちょっと全然違うんですけど、私の知り合いの娘さんなんですけど、その人は女性が好きなんですね。昔から、男性だったら電車が好きとか、女性は人形が好きとかそういう見方があるんですけど、実は、そういうジェンダー平等ということで、性の多様性を認め合うようなそういった教育も、今後必要なのかなと思っております。やっぱり娘さんが悩んでおりました、娘さんのお母さんは理解をしているんですけど、そのおばあちゃんですね。おばあちゃんが、いやそれはおかしいよということをおっしゃるということで。ただ、本人はおかしいとは思っていないんですね。そういう、世の中的に、まだ、男女平等参画というのは、おおかた言葉的にも意味も分かってくるんですけど、この性の多様性のジェンダー平等というところが、ちょっとまだ追いついてないのかなと思いますので、いろんな方策で学校等で教育が進めば、少しその子供

も過ごしやすくなるのかなと思っておりますので、これも要望ということでお願いできればと思います。

議長 ありがとうございます。ジェンダーに関する、今ご意見等いただきましたけれども、はい。じゃあ、加藤委員ですね。

加藤委員 はい。加藤でございます。公認心理師協会からまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。今、ジェンダーの平等のお話が出ましたが、そのことを今日、皆様にちょっと話題提供差し上げたいと思っております。その前に、土谷委員がおっしゃったような、育児に困る人々に対して、待ってるだけではなくて届けるあり方、サービスをすることが非常に必要だというのは、私も、子どもにとって家庭っていうのは自分の命と自分の生活と自分自身がある場所ですし、そこに何か、何らかのアイデンティティーが得られるように、その場に行く、その場に私たちが支援の対象を作るっていうことが最も大事だと思いますが、その前に、困ったお母さまがいらっしゃる時、首藤さんのお話ですけれども、ちょっと自分が育児で困ったその時に、県外からやって来て、どうしていいかわからない。その時に、まず、行政であるとか福祉であるとか子育ての住民区の担当課に聞いてみる。そこで全てが解決するわけではないというようなことが現実起きてるのではないのでしょうか。と申しますのも、私が今回、初めてこの会に参加させていただいて、このような応援プランを作っただいて、支援行動計画っていうのは大変綿密に作られていると思いました。こういった情報が、本当に必要な人たちがどうアクセスするのかっていうふうな、その仕組みの問題がそろそろ出てくるんだらうと思います。と言うのは、やはりコールセンターのような、あるいは、24時間じゃなくても良いんですけども、一般的な子育てに関してアクセスするステーションがあって、そこでどういうふうな問題に困っているというふうなことが分かると、そこから情報が派生的につながっていくというふうなことができる、いわゆる情報のコーディネーターですね。その機能がものすごく必要で、それは一つの市町村だけでは難しい。だからと言って、県の子どもの担当の課が全てやるというわけではない。何らかのそういう公の、誰もがアクセスできるというふうな仕組みをそろそろ作っていく時期なのではないかなというふうに思いました。それが、まず一つです。そして、鹿嶋委員からお話があった件で、これは、私ども公認心理師協会が、今年から人権尊重部落差別解消推進課の事業委託を受けて、性的マイノリティーの人々と家族やパートナーを対象とした電話相談を委託事業としてしております。月に1回2時間の非常に少ない時間なんですけれども、実際にお子さまからのご連絡もありました。そして、性に悩む子どもを持っている親御さんからのご相談もありました。その時に、今後考えていかなければいけないんですけれども、やはり子どもの性の問題というのは、発達においてさまざまにいろいろ出てきて、特に、思春期の前ですね、思春期前期と言うんですけど、もう、9歳、10歳ぐらいから、自分の産まれた自分自身の性と、生まれて割り当てられた性の間にどこか違和感がある。スカートをはきたい男の子、そして、そういうふうな男の子がいらっしゃる、あいつおかしいなっていうふうなところで、学校でいじめの問題が起きる。そういうふうなことが起きてくると、おおかた心身症的な問題を発生しながら精神症状も出てくるところから子どもの性、この子が本当にジェンダーアイデンティティーと言われる部分で、あるいは性役割、あるいは性的嗜好の問題についてどうなっていくのかっていうふうなことの始まりが小学生であるというふうなことなんです。ですので、これは、私どもの大分県の社会も、それぞれそのジェンダーの平等であると同時に子どもの性を本当に健やかに育てていく中で、その性という部分を学校教育だけではなくて子育ての中から考えていくような取組がそろそろ必要になってくるのではないかと思いますので、これは県の担当課とも私ども公認心理師協会、今後ともすごく綿密に詰めていきながら、何らかの具体的な展開を地域に向けて啓発もしていきたいと思っております。その上でも、やはり情報のデリバリーと情報のアクセスの両方が必要なんではないかなと思いました。どうもありがとうございます。

議長 ありがとうございます。情報のデリバリー、情報のコーディネーターって言うキーワードをご提案いただいたのかなというふうに思います。阿部委員、じゃあ。はい。よろしくお願いいたします。

阿部委員 はい。ちょっと双子の話に戻るんですけど、ホームスタートで、今、実際、2軒の双子の家庭に訪問活動を行っています。そのお母さんたちは全然知らない、日出町に住んでるお母さんなんですけど、つながりの持っていないお母さんたち両方、双子ちゃんを育てている人とお友達になりたいという希望がありました。そういう双子の会は、日出町は今なくて、じゃあそういうお母さんいるから、子育て支援センターで1回集まってみるっていうお話をしたら集まりたいというので声をかけたところ、その双子ちゃんのお母さんの友達の双子ちゃんのお母さん、別の双子ちゃんのお母さんの別の双子ちゃんのお母さんという感じで、芋づる式でみんな知らないんだけど、知ってる人たちの両隣の人たちが手を差し伸べて、結局、5、6組の双子ちゃんが一堂に集まる機会ができました。これは、別に双子の会を作ろうと思ってしたわけじゃなくて、集まったお母さんたちが集まった時に感じたことで、また集まりたいなと思えばまた集まる機会を作ればいいな、そういう場を提供できればいいなという子育て支援センターの考えでやってたんですが、ホームスタートは、今回入り口として拠点に入ってそこで活動していくという、自主サークル、自分たちがやりたいことをやっていくような会を自分たちで作っていくという活動につながっていくといいなと思っています。以上です。

議長 ありがとうございます。少し活動が始まっていますよっていうようなご紹介をいただき、ありがとうございます。それ以外にございませんか。はい。じゃあ、岡田委員、お願いいたします。

岡田委員 先ほど佐藤委員がご発言された中で、私も20数年前に、ここ大分に来た時は知り合いもゼロで、両親も滋賀県と佐賀県で遠かったのでサポートは期待できずに、非常に心細い思いをしていたことを思い出しました。今、子育てもやっぱり個人化というか、そのサポートを得にくい状況がさらに広がってきているので、まず最初、ちょっと困った時に気軽に相談できたり情報を得られるような場を整備をする必要があるかなというふうに感じています。加藤委員、先ほど言われたみたいに、まずは困った時にアクセスできるような場があって、そこがいろいろと、直接相談に乗れることは乗ってくれるし、つなぐところはつないでくれるっていうふうな一時的ワンストップみたいな場ができることと、その先につなぐ場所として、土谷委員がおっしゃったみたいな、アウトリーチ型のピアサポートとかっていう場が地域ごとにあるというふうなかたちで、何か、そんなマップが共通して見えてると、より困った時に相談しやすかったり、支援する立場の人たちがそのつながりを意識しながら、やり取りができるというふうなことが望ましいんじゃないかなというふうに思いました。それと、今日あらかじめ書いて出したところなんですけども、子育てが地域の人に支えられていると感じるっていうふうなのが、「子育て満足度日本一」の一つの項目にもなってるんですけども、そういうふうに感じられるかどうかというのは、これ、主観的な話なので、二つ取組をする必要があるかなと思います。一つは、全体としては、地域に関わらずに子育てを自分の家庭内だけであるというのが増えていくだけに、そういう地域と関わる機会というものを充実させるってことが一つ。もう一つは、そういう機会に関して、なるべくSNSなどで発信をして、ああ、そんなことをしてるところがあるんだとか、こんなことがあるといいなというふうな情報をやっぱり伝えていくことかなというふうに思っています。黙ってそれぞれでやるだけではなかなか伝わらない、広がらないので、一方でそういうことをがんばってやりながら、一方では、こういうことをやったよ、楽しかったよというふうな、その雰囲気も含めた伝え方みたいなことを工夫していく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところです。私のところは、もう子育ては終わったんですが、なかなかよそのご家庭に、ちょっと子育てサポートしましょうかって個人で言いに行くのはかなり怪しい人だなと思って関わっていないような状況がありますので、何か探せば地域の中に、いくらでもサポートするよ、気軽に声をかけてくれないかなと思ってる人とか組織、結構あると思いますので、そういうのを見つけていければなと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。怪しい隣人ではございませんので、よろしく申し上げます。今、実は、こちら側のほうからのご意見が相当出ております。ご発言がですね。こちら、ちょっと負けております。ぜひ、ご発言を積極的にお願いできればと思いますので、いかがでしょうか。はい。そ

れでは宮脇委員、お願いいたします。

宮脇委員 はい。大分県社会福祉協議会の宮脇と言います。よろしくお願いいたします。私どものほうでは、「おおいた子ども食堂ネットワーク」ということで令和元年度に作りまして、県下の子ども食堂さんが横に連携できるような仕組み等を作っているんですけども、今年度から月1回で、子ども食堂の立ち上げ相談会とかの個別相談とか、それ以外でも個別相談とかさせていただいてるんですけど、先ほど、先生のお話とちょっと絡むんですけど、最初は福祉の関係者が、やっぱり参加者として多いのかなと思ったんですけど、やっぱり行政の方とか、あと、企業様とか、福祉とは通常は携わっていない地域の方とかも、まだ数が一桁とかで少なかったりはするんですけど、毎月参加をいただいています。そういった方々のアンケートとか声を聞くと、実は、何かしたかったとか、何かしてみたいとか、子育て支援に関してですね。子育てというところについて何かしてみたいかっただけで、どうすればよかったかなとかいうところの思いを抱えている方も一方ではいらっしゃるのかなと。そういった方に、私どもとしては、居場所の立ち上げというところも申し上げるんですけども、そのスタッフとしてとか、ボランティアさんとしてとか、それこそ先ほどの、少しお話を聞いてあげるところとか、じゃなくても、クラウドファンディングのお話もありましたけど、寄付のところとか寄贈のところとかもあると思うんですけど、いろんなそういう思いを何とかかたちにするようなマッチングの仕方ができないかなということで、今、試行錯誤しながらやらせてもらってるところです。ですので、今日、テーマで理解促進といった部分もあるんですけど、ちょっとやってみたいなとか、やってみたいなって大変申し訳ないんですけども、少し何かしたいっていう人の気持ちをちょっと取り上げられて、どこかにつながられるような取組ができればいいかなというところで、日々思っています。すみません。ちょっと感想で申し訳なかったです。すみません。

議長 いえいえ。ありがとうございます。本当に何か小さなことでもしたいけど、こんな小さな、こんな取るに足らないようなことを言ってもだめかもしれないか思ってる人もいるかと思うんです。ですから、どんなことでもよろしいですよ。宮脇委員。どんなことでも受け付けますというように言っていただけなのかなとは思いますが。じゃあ、それ以外にいかがでしょうか。何か今、ちょっとこっちのほうに向いております、私。よろしいでしょうか。こっち向いたほうがいいかな。はい。相澤委員、じゃあ、よろしくお願いいたします。

相澤委員 はい。ありがとうございます。相澤でございます。私は前回も言ったんですけども、やはり、福祉と保健のきちとした連携っていうのがすごく重要だというふうに思っていて、今回もえんむす部の出会いのサポートセンターって、これ4倍ぐらいになったってことで、とてもすばらしいことだと思います。それで結婚されて、そして、お子さんを妊娠したと。これだけやはり超少子高齢化になった時には、一人一人のお子さんをどうやって大切に育てていくかということがものすごく重要だろうなと。そういう場合に、やはり、妊娠した時に、もうすでに訪問するような、そういうアウトリーチができないのかなと。そこでもう、いろんな問題を抱えているかどうかをチェックすると。実際に家事支援とか、そういうアウトリーチをかけるとかそういうことをして一人一人を大切にするような、そういう時期に来てるのではないかなと。それはまさに子育て満足度日本一を考えた時には、もうちょっと力を注いでもいいのではないかなというふうに思います。川村委員から出ているよう、社会的養護の経験者、特に親族のような関わりのないお子さんたちが妊娠した時なんかは、そういう時に、もうすぐに手を差し伸べるといったようなそういう取組をして、地域で、まさにケアリングコミュニティどうやっていくかということを考えていかれたらいいかなと思っております。保健と福祉のコラボをしながら、循環型のケアリングコミュニティを作られたらいいかなと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。福祉と保健事業とを通して、サポート体制を循環させるというようにお話で、これはもう総合的なあり方のお考えを示していただけだと思うんですが、それ以外にまだ、職場のワークライフバランスのあり方とかございますでしょうか。はい。川村委員、お願いいたします。

川村委員 大分県の「愛育学園はばたき」というところで勤務をしております、川村といいます。よろしくお願ひします。ただ今、相澤先生のほうから私の名前が出てきたので、ちょっと私の意見を紹介させていただきたいんですけども。先ほどまでのお話しの中で、ピアのサポートの必要性であるとかそういった話も出てきますので、それに関わって、私からは、社会的養護経験者をキーワードとして意見を申し上げたいと思います。すいません。書いた文章がとても長いので申し訳ないんですけども、かいつまんでお話しさせていただきます。児童養護施設や里親家庭で育った子どもが、例えば18歳とか20歳とかで措置が解除されて、家庭には戻らずに地域で一人暮らしを始めていくっていうケースが多くあるのかなと思いますけども、そういった子どもたち、若者ですね、若者は、普通の若者というか、ここで普通という定義は、ちょっと考えるのは難しいんですけど、いわゆるそういう社会的養護で育ってないような、他の人たちに比べてハンデがあるのかなと、個人的に考えています。私が考える、その一番大きなハンデというのは、紙には原家族資源の乏しさと書いてますけど、その児童養護施設や里親家庭で育った若者に親がいなかったり、親がいてもつながりがなかったり、親がいても支援を受けられないとか、あるいは親から経済的に搾取をされるとかいうケースも身近に知っております。こういったハンデを抱えている、当然、子育てにも大きな影響があるのかなと思っています。(2)番のところは心理面の話なのでちょっと飛ばしますけども、(3)のところですね。心理的な部分以外にも、例えば、原家族資源が乏しかったら、正しい子育ての知識や技術、暮らしの知恵などが親から自分に継承がされなかったり、あと、緊急時に親に頼れない、経済的、物質的な援助を得られないとか、さまざまあると思います。これはもちろん、社会的養護を経験してない他のケースでも同じようなことがあるのかなと思うんですけども、特に社会的養護で育った子どもたちはこういったことが、特に問題として出てきやすいのかなと感じているところです。相手、パートナーとそこご家族に社会的養護で育ったっていうことに関して理解されて、十分に協力してもらえようケースだったら影響は小さくなるのかなと思いますけども、もしも、あの人は児童養護施設で育ったのかとか、理解や協力が得られないような時には、もう大変な子育てになってしまうのかなと。最悪の場合、そのパートナー自体が続いていくのかどうかというところも、実際、身近な事例で話を聞いたこともあるので、感じているんですけども。特に一番大きな問題になってくるのかなと思うのが、そういった社会的養護を受けて育った方が子育てをする時には、虐待の連鎖、貧困の連鎖になってしまったらいけない。そこにつながらないようなことが一番大事なかなと思っています。皆さんご存じだと思いますけれども、虐待を受けたり、ネグレクトだとか貧困家庭で育って、児童養護施設や里親家庭に措置されたっていう子どもがかなり多いと思いますので、そういった過去を背負ってる方々が子育てをする時に、この連鎖にならないように、どうにかしていかなければいけないのかなと感じているところです。4番に行きますけれども、こういったなかなか解決が難しい問題だらけなんですけども、どうにか社会の力で、そういった彼らに対する子育ての知識などの継承であったりとか困りごとの相談先、頼り先の確保であったり、場合によっては経済的な支援ができるサポート体制ですね、社会の力で何とか充実していけないのかなと痛感しております。心理的なケアにも何かができればいいのかと思うんですけども、そこで最後の後半の2番に行くんですけども、大分県に社会的養護経験者の集い(仮)ですけど、そういうようなグループというか、拠点ができてほしいなと個人的に感じております。先ほど述べましたように、そういったハンデを背負う社会的経験者にとっては、同じような境遇で生きてきた仲間というか、そういった身近に感じる人の意見や考え方の実体験とかそういうものが何よりもためになるというか、本当にそう思うところなのかなと思うので、単純に児童養護施設の職員であったりとか、相談支援機関のスタッフから話を聞くのも、それも大事なんですけども、それよりも、同じように施設で育ったりとか里親家庭で育ったような子育てを経験したような方、先輩から話を聞くのが一番、その困っている方にとっては財産になるのかなと思います。そこで大分県に、多分ないと思うので、こういうような拠点ができてほしいなと私は考えております。まだまだ空想的な考えなので具体的なプランはないんですけども、そういうような集いが、正しい子育て、知識、技術の継承、相談、子守、頼り先の確保であったり、場合によっては経済的な支援ができるような場、あるいは、ピア同士のつながりになるので、心理的にお互いを支え合うようになるのかなと。仲間同士は本当の家族ではないんですけども、こういった社会に家族がいるような場ができ

ればうれしいかなと個人的に思っております。すいません。長くなりましたが、以上です。

議長 ありがとうございます。今までの中で、今、川村委員もおっしゃいましたように、集い、集える場所、集いのグループ、これにつきましては、多胎児のところでも集いのグループというのがご提案あったかと思うんです。それ以外にも、ちょっと話ができる場所っていうような、今回、そのようなご提案が、非常に身近な場所でというようなご提案のような気もいたしますけれど、そのようなご提案があっているかなと思います。少し残り時間が少なくなってきましたので、これまでご発言をいただいている委員の方々にもご発言いただければと思いますけども、いかがでしょうか。今はちょっと左右を向いておりますが。はい。それでは、武津委員、お願いいたします。

武津委員 大分県小学校長会からまいっております、武津と申します。先ほどからのお話の中に、学校の子どもたちに関係するお話がずいぶん出てきたというふうに思っております。ヤングケアラーのことやジェンダーの話等もありましたし、虐待の話とかも出ております。学校の中にはさまざまな子どもたちがいて、その子どもたちのケアっていうのが非常に大事だなというふうに、近年、特に感じるようになっております。ヤングケアラーという言葉自体も、実は、私どもの教育現場で最初に聞いたのが5、6年前の話になります。その時に、ヤングケアラーと言われるお子さまたちがいると。その子どもたちがどの程度いるのか調査をしましょうというのが学校に入って来たのがその頃だったと記憶しております。それから随分経ち、5、6年たって教職員の理解も進み、それから、そういうお子さんがいた時にどのように家庭にアプローチしていくかということについてもお話をしたりとかしているところではあります。ただ、難しいのは、家庭から、例えば相談があるとか、子どもから直接相談があるという状況であればいいんですが、なかなかそれが難しいというのが現状です。そういった場合、やっぱり子どもたちが、直接、話に行ける人というのが必要になってくるかなと。それが養護教諭であったり担任であったりすると思うんですが、やはり、第三者であるスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーといった人たちが学校の中にどのくらい入っているかということところが非常に関わってくると思います。現状を言いますと、スクールカウンセラーは週に1回、半日の勤務しかありません。それから、スクールソーシャルワーカーは週に一度、1日の勤務です。こういう状況ですので、実際は、スクールカウンセラーも朝から午前中いっぱい勤務になってますので、だいたい4時間の勤務ですね。朝からずっと相談に入っているような状況です。時間が足りない。スクールソーシャルワーカーも同じです。いろんなケースがあって、今支援を要するお子さんのことに関する、不登校のこと、それから、そういう家庭でのお困りがあるところとかそういうところのケースに当たっている状況ですので、学校としては、行政にお願いしたいことは、やはりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった相談機関や、それから、機会を増やしていただくということが一番かなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは田中委員、お願いいたします。

田中委員 1回目の時にちょっと欠席をしたんですが、私、保育士として働いていたんですが、今年の4月から、子育て支援や働く保育士さんたちの支援が何かできないかと思い、**Jouet Boite**という事業を立ち上げて、少しずつ活動を始めている状態です。私が保育園で保育士をしていた時に、送迎に来られたお母さんたちに、毎日、今日の子どもの様子だったりを話す中で、それぞれのお母さん、保護者の方が抱えている育児についての不安だたりだとか、あと、子どもに関する発達で悩んだりっていうお話が、信頼関係を得て、だんだんと引き出してきて、お話ししてくれるお母さんがいて、そこで話を聞いて、そこから専門の福祉だたりとか行政につなげたり、園で、じゃあ、どうサポートしていくかっていうふうにつなげていたりしていました。加藤委員がさっきおっしゃっていたように、そういう専門の情報とかが、いろんな子育て支援のことが県ですごい出されている、取組がされている、そこにつながるまでの何か情報のコミュニティーであったりとかそういったことができれば、もっといろんな地域の方たちが悩んでる子育てだたりとかにつなげていけるのかなと思っております。私、今1歳の子どもの子育て中で、私の両親は県南の方にい

るんですが、ちょうど介護で忙しくて、なかなか私の子育てのサポートのお願いをすることが出来ない状態で、主人の両親は県外の方で遠くて、夫婦二人で子育てをしている状態な感じです。サポートのない大変さっていうのを、やっぱり改めて感じたのと同時に、自分が子育てしていく中で、毎日どうしたらいいんだろう、これで合ってるのかなど。また、保育士として全然違う、子供を育てていく目線で分からないことだらけが多くて、不安を抱えながら、自問自答しながら送っている状態の中で、自分でこういうチラシとかを目にした時に、ああ、こういう政策があるんだな、こういうところにSNSとかで調べて、あ、こういう援助、支援とかを相談しに行けばいいんだなとかいうのを知ったりしている感じで、私自身が、実際、子育てをしていてそんな状態なので、多分、地域で出産して子育てしているお母さんたちで、まだこんな支援があるよとかそういうことを知らないお母さん方が、多分たくさんいるんだろうなって実感しています。そこをより、いろんな人に届けられるようにできたらなって思って、私もその支援の一つができたらいいなと考えています。何か感想になってしまったんですけど、すいません。ありがとうございました。

議長 はい。ありがとうございます。それ以外にございますか。はい。祖父江委員、お願いいたします。

祖父江委員 白杵市で地域子育て支援拠点、「よいこのへや」の子育て支援をしています、祖父江と申します。私は、家庭内のワークライフバランスについて、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。今までの時代は女性の社会進出がうたわれ、それに伴って保育の充実がなされてきて、それはすごく進んでいると思います。実際、働くお母さん方もとても増えたと思っておりますし、保育の低年齢化もとても進んでいると思います。ですが、同時に、実はやらなければいけない父親の家事育児参画の部分が、若干スピードが緩めで、ちょっと後手に回ってしまった部分があって、そこで家庭力が落ちているというところで、今、県のほうでもパパ支援のほうに力を入れていただいているのではないかなと思います。去年、うちの拠点のほうで、県の実施している「子育てパパ応援講座」というのに参加させていただきました。その講座の内容は、4カ月程度の長期にわたり、6回講座で行われまして、夫婦で学べるパートナーシップのこととか、子どもとパパが遊べる段ボール遊び、パパが絵本の読み聞かせをすることとか、働き方、部下力のことですとかいろいろ、とても内容が充実した講座でした。去年は、佐伯と中津で実施されて、今年は2期目で、豊後大野、竹田と日田で行われていると聞いております。このパパ講座が終了して、白杵市が、今どういう状況であるかというのをちょっとお伝えしたいなと思います。7ページをご覧ください。このパパ支援の講座に参加してから、今年4月から月1回、日曜日を開所しました。これによって、この講座に参加したパパと子どもの利用が増えました。それから、育休中に拠点を利用していた母親が、休日に遊びに来ることができると喜んでおります。そして、日曜、仕事で父親が不在の家庭にとって、とても助かるというふうな意見もあります。そして、いつもは一時預かりを行っているんですけれども、この日曜開所に限っては、家庭力向上とか、家族同士や地域とのつながりを目的とした開所であるので、親子で楽しい時間を共有してもらうために、あえて一時預かり事業は行わない。親子で一緒に利用してもらうというふうにしています。ここで子育てパパ応援講座に出たパパたちが、自分の職場の後輩で初めて利用されるパパを連れて来られたりとか、そういう感じで、本当に牛歩ではありますけれども、パパが気軽にこういう子育て支援を使えるというのが徐々に徐々に広がっているような感じを受けます。この子育てパパ応援講座に参加する前に、実は、私のような支援員を対象としたパパ支援の研修が県のほうで実施されまして、それに私、参加したんですね。昔だったら、いや、パパの支援とか絶対無理っていうふうに私も思っていたんですが、やっぱり、ああ、やらなければいけないな、ここがやっぱり突破口だなんていうふうに感じた部分があったので参加したんですけれども、その熱がどんどん熱くなって続いて行動に結びついていくというのが私の中ではあるので、こういう支援者の熱を高めるものと、支援者の熱を継続させる事業っていうのを、県のほうには継続させていただきたいなと思います。根付くまで、そして広がるまではすごく時間がかかるとは思いますし、県や市、そして民間がやることは、絶対、費用対効果が求められるものだとは思いますが、圧倒的な発信と数の行動をするには、やっぱり熱が必要だと思っておりますので、その熱を持った支援者のほうの育成にも力を入れていただきたいなというふ



うに思います。すいません。長くなりました。

議長 はい。支援者の熱い思い、その取り上げと継続ってということが、また、さらなる支援の向上につながるっていうお話だったと思います。ありがとうございます。あと、ますます残りが少なくなっただけだったので、あと1名の方、よろしいですか。はい。広津委員、お願いいたします。

広津委員 中津で児童クラブの支援員をしております。今日はなかなかちょっと勇気を出せず、手を挙げられずにいました。先ほど会長のほうから、集うということで言葉をいただいて、集う、集まる、つながる、連携するっていうところで、児童クラブとして、先ほど校長先生から、学校での連携、それから活動等々のお話を聞きながら、学童との連携、集うという部分で困りを抱えた子どもさん、その子どもをお迎えに来たお母さんとの会話の中で感じた、その困りをお母さんは困りと気付いていないこと。いないように思い込んでいるってということとしているんだってということ。学童には毎日お迎えに来るので、その日のあったことをお家の方にお伝えをし、子どもとのつながり等々お伝えした際に、お母さん困りはないですかってというような言葉がけをしました。そして、うちの子どもが基本なので、他の子ども様子を知りません。基準はうちの子どもです。なので、困りは一切ありませんってということで、きっぱりお話をされました。いろんなことがある中でこんなことがありました、こういう時には私たちスタッフで、スイッチしながら子どもに向き合いますよ。そして子どもさんね、興奮しているというか、高揚していて自分のことが分からなくなっている、人が替わって、また最初から説明をすればだんだんと落ち着いてきて、自分の取った行動に向き合えるようになるってということもあるんですよって話をした時にそのお母さん、私は一人です。替わる人がいません。そんな時は、私はどうしたらいいんですかっていう問いかけでした。実はお母さん、困ってたんだな、そんな時にスタッフが入れ替わるってということで子どもの気持ちを切り替えるように声かけをしているので、じゃあお母さん、ちょっと専門の方にアドバイスもらいませんかってことをお話しました。2年生になる子どもさんなんですが、もう1年生の時からというか、保育園から上がってくる時に、ちょっと気をつけなければいけない、お友達にけがを負わせるとかいうことがあってるので気をつけてくださいってことは聞いてました。いろいろトラブル等々あった際にはお母さんのほうに声かけして、学校との連絡の中でもしていたんですが、なかなかおうちの方が向き合わないことには前向きに進めなかったんですね。そんな時にやっぱり寄り添うこと。相手の言い分をしっかりと傾聴してあげること。私たちは何も変わってないんですけど、お母さんの向き合い方が変わることで、その子どもさんにとっていい環境ができるってところがすごくいいなっていう一歩でした。そこから子育て支援課と相談しながら次のステップへ。そして、教育委員会とのやり取りというようなかたちで、垣根を越えたつながりを持つってことの大切さをすごく感じさせてもらいました。この集うって部分での、ちょっと意味が違うかとは思いますが、そうやって少しずつ寄り添って、課が違うとか、省が違うとかってことではない寄り添い方ってとても大切だなっていうのを感じたっていうお話です。すいません。何か一言、言わないかと思いましたが、これからはまたがんばって行けたらいいと思っております。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。たくさんのご発言、ありがとうございました。まだまだたくさん議論をしていただきたいのですけれども、終了時刻も近づいてまいりましたので、これを持ちまして議事を終了いたしたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しさせていただきます。

進行 皆様、ありがとうございました。委員の皆様方には、大変貴重なご意見、ご提言をいただき、改めてお礼を申し上げます。今、県では、来年度予算に向けて事業を検討している真最中ですが、例えば、前回今回と、多胎児支援についてご発言をいただきまして、それにつきましても私どもでも検討はしているんですが、どうやって支援を届けることができるのか、また、そういった担い手はいるのかというところに思いを巡らしていました。本日、ホームスタートの土谷先生や助産師会の高橋会長さんから、私たち手伝いますよという心強いご発言をいただきまして、本当にあり

がたく感じております。本当に、「求めよさらば与えられん」という言葉はありますけれども、支援が必要な人はたくさんいるんですけれども、大分県には、またそれと同じくらい、それ以上に支援をしたいという、支援をしてくださる方もたくさんいらっしゃるということを改めて認識したところです。今日はありがとうございました。それでは最後に、黒田副知事からコメントをお願いいたします。

黒田副知事 どうもありがとうございます。前半はヤングケアラーのお話から引き続きまして、佐藤委員からいただいたお話をはじめ、子育ての最中でいろいろな思いをお持ちの方々お一人お一人のこと、あるいは、その方々を支援して下さっている方々からのお話がかみ合わさったかたちで、非常に実りのあるといたしますか、その中身がぎゅっと詰まった会になったのかなというふうに受け止めています。前半の話から引き続きですが、この数年間、特にメニューの整備については、大分県は他県よりもかなり進んでいますので、制度面の対応、つまり、支援メニューを一つ一つ作っていくという部分については、皆様のテーブルの上にも子育ての応援プランもあります。他県よりも一段進んだメニューができていようというふうに思っています。ただ、このメニューを作りながらの中で、やはり子育てをされているご家庭を取り巻く環境というのは非常に大きく変わっていて、昔のようにご家族の、あるいはご近所の、職場の同僚の方の支えが無条件に当たり前で得られたところから、それが少しずつ弱くなって、どうしてもその子育てをしているご夫婦だけ、あるいは、そのご夫婦の方の、特に男性の側は長時間労働でなかなか家にいないというようなことも間々あるという中で、非常に孤独、あるいは孤立が起こりやすい環境があるんだらうというふうに思います。さらに加えて、先ほどお話しがありましたダブルケアですとか、たくさんのお子さんがいらっしゃるご家庭ですとか、そういったご事情があるご家庭も増えてきているということかなというふうに思います。この分野は、これまで、先ほど神田委員からお話がありましたけれど、この分野をずっとしっかり支えて下さっていたのは、学校の先生、それから保育所、幼稚園、認定こども園の先生方だったわけですが、この部分の支えがきちんとあった前提で、ただそれだけではやっぱりきちんと受け止められないので、そういうフォーマルなものに加えてインフォーマルなかたちのものが少しずつできてきたということかなと思っています。それは、阿部委員がおっしゃって下さった子育て支援センターもそうですし、祖父江委員がいらっしゃる地域子育て支援拠点というの、多分そういう事業なんだらうというふうに思います。ここが言ってみれば窓口になって、ファミリーサポート、それからホームスタートもそうかもしれません。ご家族同士の支え合い等々が少しずつ、一步一步作られてきた、そんなことだらうというふうには思いますが、大きく変わる環境の中では、その部分だけではやっぱりなかなか難しいというのが今日のお話だったというふうなふうに思います。そうした部分を手厚くしていかなくちゃいけないということはもちろんそうですが、今日の多くの委員の方々からお話が出たのは、集う、あるいは、同じ立場の方、ピアサポート、そういうお話だったのかなと思います。例えば、社会的養護を経験された方同士、あるいは、多胎児をお持ちの方、あるいはダブルケアの方、そういった方々がつながっていく場所があって、それとフォーマルなもの、それから子育て支援センター、あるいは拠点等々がつながって行って、お一人お一人のところに届きやすくしていくということを併せてやっていかないときちんとお届けができないというのが今日の委員の先生方のお話だったというふうに受け止めました。そういう意味では、どうやって届けるかと、窓口、入り口、アクセス、いろんなお言葉がありました。その真ん中は、一つは、もちろん市町村ということではあると思いますが、そこだけだとなかなかアクセスしにくいというお話は当然あると思いますので、子育て支援センター広場の皆さんには、ぜひご協力いただきたいというふうに思いますし、加えて、ネットのコミュニティというのが、もしかするとその一つの力になるのかもしれないかもしれません。広場や子育て支援センター、みんなが集まってそこでつながっていきこうという場所ですけれど、ネットのコミュニティがそういうお力をいただける新しい場なのかもしれません。そういったことも組み合わせながら、子ども子育て応援プランに盛り込まれたお話が少しでも届きやすくしていくための工夫というものをきめ細かくしていくということでは、何ができるかを具体化していきたいと思っております。それで、一番大きなくくりとしては、相澤先生や武津先生がおっしゃって下さった、福祉と保健と教育の連携、多分ここがいちばん大きなくくりとしてあるんだらうというふうに思います。そのためには生まれる前から、

妊娠をされている時からの支えをどうするか。生まれた後の全戸訪問とかもありますけれど、生まれる前からどうするかが一つテーマでしょうし、特に学校に通う生徒さんたちの中に様々な困りごとがあるということ。それに気がついてくださるのは学校の先生方かもしれません。そうだとすると、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方々の役割というものは、これまで以上に光が当たってくるということかと思います。非常に多岐にわたるお話をいただきましたが、通底するテーマとしては、応援プランに盛り込まれた一つ一つのメニューがどうやって孤独に陥りやすいご家庭にいろんなチャンネルで届けていくのか、その手だてを一つではなくて、できるだけ幾つも作っていくということかと存じます。このテーマは大分県のテーマであり、国全体のテーマにもなるのかと思います。私どもとしても、一つ一つ組み合わせたかたちで作っていく努力を知事の下でさせていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

進行 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたるご議論、また、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。本日は発言しきれなかった点などございましたら後日でも結構でございますので、事務局にご連絡いただけますよう、よろしく願いいたします。次回の県民会議は、令和4年2月24日木曜日に予定しております。詳細につきましては、別途、ご案内をさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回おおい子ども子育て応援県民会議を終了いたします。ありがとうございました。